

計画実現に向けて



第7章 計画実現に向けて

1 多様な主体の連携による推進

本計画の実現に向けて、計画で示したみどりの考え方を区民・事業者・区で共有した上で、多様な主体が連携した活動を進めていくことが重要です。

これまでは、当初計画で示した各主体の役割分担に基づき、それぞれの立場からみどりの活動を進めてきました。

これからは、各主体が身近なみどりを自分のこととして捉え、維持管理や緑化等、できることを行っていくとともに、多様な主体ができることをつなげていくことで、協働によるみどりの活動を活性化させていきます。

多様な主体の連携によりできる活動のイメージについて、基本方針別に以下に示します。

1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

●活動のイメージ1 地域の生物多様性向上

- 企業は整備したビオトープを活動場所として提供し、NPO等の活動団体等が生物多様性に関するプログラムを実施する等、区民が生き物に触れられる機会を通じて、地域の生物多様性の向上を図ります。区はポケットエコスペースを維持管理する活動を支援し、生き物調査等の情報について発信します。



ポケットエコスペースでの活動

●活動のイメージ2 水辺のにぎわいづくり

- 豊洲地区では、地元町会やNPO団体、大学、区等により構成される協議会により、水辺を活かしたのにぎわいづくりが行われています。協議会は地域が主体となったイベントの企画・運営や水辺を活かした社会実験の実施等を行います。区はイベント等への後援や活動の支援を行います。



豊洲水彩まつり ポスター

2 みどりをより柔軟に使えるようにします

●活動のイメージ1 公園でのマルシェやイベントの実施

- 公園・緑地を舞台として、NPO等の活動団体や区民はイベントやマルシェ等の企画・運営を行い、事業者等はそのイベント等に参加し、協賛します。区はイベント等への後援や公園の利活用に関して柔軟に対応します。



江東区民まつり

●活動のイメージ2 農体験の場の拡充

- 貸農園を運営する企業の空き区画、区の区民農園、田んぼの学校等の場所を活用することで、農に関連するNPO等の活動団体や農への関心の強い区民が農体験イベント等の企画・運営を行います。区は区民農園を提供するほか、活動に関する情報発信等を行います。



夢の島区民農園

3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

●活動のイメージ1 防災意識啓発イベント

- 公園や小中学校のグラウンド等を活用し、NPO等の活動団体等の企画・運営により、区民だけでなく、地域の事業者との合同により防災意識啓発イベントが実施できます。区は防災訓練を実施するとともに、活動の情報発信を行っていきます。



地域防災訓練（砂町中学校）

●活動のイメージ2 風の道の形成

- 海辺から南北方向の河川・運河の沿川や幹線道路沿道における街路樹の整備、区民や事業者による接道部の緑化により、「風の道」の形成を推進します。区は緑化助成による支援をはじめ、地域での活動に関する情報発信や先進事例に対して顕彰等を行います。



風の道（荒川）

4 みどりをみんなで守り育て伝えます

●活動のイメージ1 生き物調査

- 公園・緑地だけでなく、学校の敷地等を対象として、大学や小中学校・NPO等の活動団体との連携による生き物調査、環境教育等を実施します。区はみどりに関する調査を実施し、活動に関する情報発信等を行います。



生き物調査（亀高小学校）

●活動のイメージ2 地域のみどりの創出

- 区民による自宅のバルコニーや接道部の緑化、事業者による接道部の緑化等により、一体的な緑地の充実を図ります。区はみどりのコミュニティづくり講座を実施するとともに、緑化助成等による支援やその活動に関する情報発信等を行っていきます。



バルコニーガーデニング

2 計画の進行管理

当初計画では、CIG ビジョンに基づき、公募区民による「CIG 区民サポーター会議」と区を主体とした「CIG 実現会議」が連携して、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現を目指してきました。

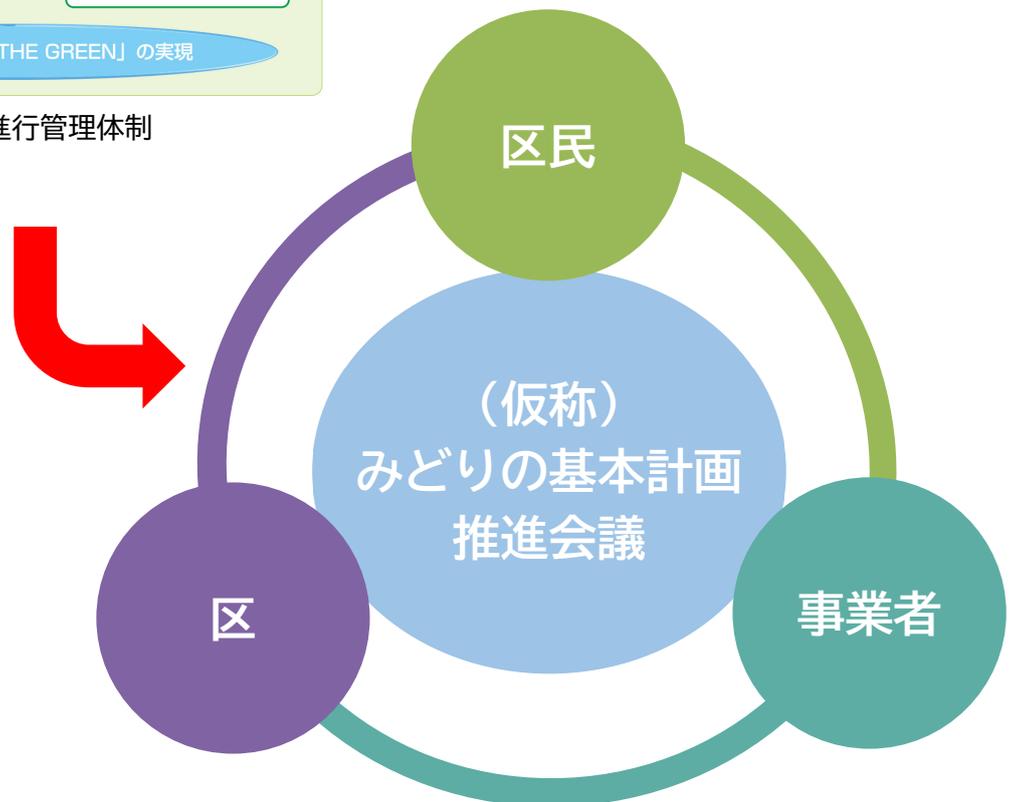
本計画の計画期間は、令和 11 年度までの 10 年間です。その間、計画を着実に推進していくためには、適宜、取組状況について把握し、評価・点検を行いながら、進捗状況や社会情勢の変化に応じて、柔軟に計画を見直していくことが重要です。

そこで、CIG ビジョンの「CIG 実現会議」及び「CIG 区民サポーター会議」を統合し、区民・事業者・区が連携・協働して、緑化施策全体の進捗管理と評価を行う「(仮称)みどりの基本計画推進会議」を立ち上げます。

本計画の策定後は、各主体による活動を進め、毎年度、(仮称)みどりの基本計画推進会議において学識経験者等からの意見聴取等を行いながら、活動状況について評価・点検し、長期計画の見直し時期にあわせて、計画の見直しを行います。

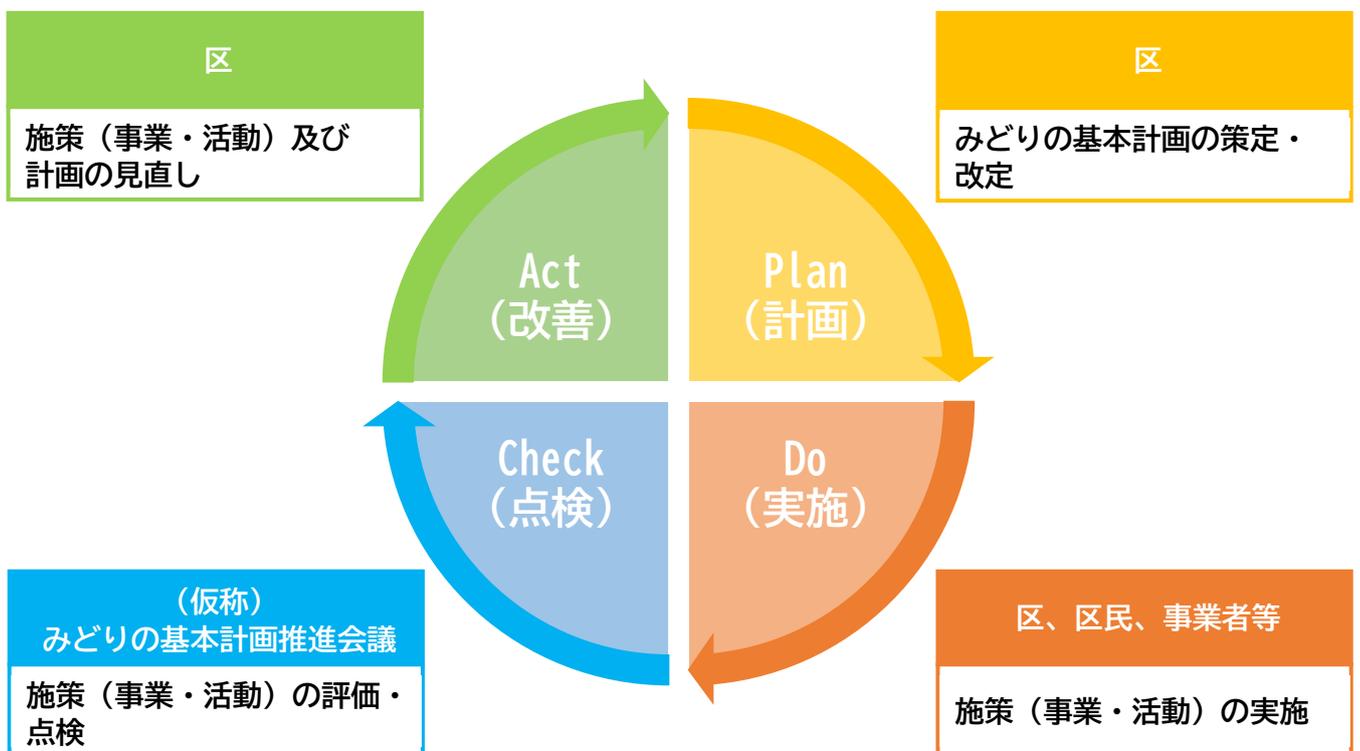


従来の進行管理体制



計画実現に向けた進行管理体制

ステップ	主体	実施内容
Plan	区	<ul style="list-style-type: none"> 区が中心となり、区民や事業者からの意見等を反映し、みどりの基本計画を策定します。 社会情勢の変化等を踏まえつつ、長期計画の改定に合わせた中間改定や次期みどりの基本計画を策定します。
Do	区、区民、事業者等	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者の活動を助成や情報発信等により推進します。 公共施設の緑化や維持管理等、区が主体となる施策・事業を実施します。
Check	(仮称)みどりの基本計画推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、(仮称)みどりの基本計画推進会議を開催し、計画の進捗状況について評価・点検します。 前年度の評価結果に基づき、新たな事業・既存事業の見直しについて提案します。 会議の内容・進捗状況に関する評価結果を区のホームページ等で公表し、広く区民からの意見を募集します。
Act	区	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、(仮称)みどりの基本計画推進会議の評価結果及び区民からの意見を踏まえて、次年度の施策(事業・活動)について見直します。 長期計画の見直しにあわせて、毎年度の評価結果等を踏まえて、中間改定に向けた計画全体の見直しを行います。



計画の進行管理のイメージ

江東区みどりの基本計画施策一覧

※●：現行計画で実施している事業、★：今後実施（充実）すべき事業

基本方針	施策	主な事業※	事業期間		担当部署等
			令和2～6年度	令和7～11年度	
1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします					
1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり					
1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります	●水辺・潮風の散歩道整備事業	推進	→	土木部河川公園課	
		屋上・壁面緑化	→	教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課	
		●CIG公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化、河川護岸緑化）	→	土木部河川公園課	
	●CIG公共緑化推進事業（「風の道」緑化）	推進	→河川護岸緑化に移行	土木部道路課	
1-1-2 生き物が増えるみどりのネットワークをつくります	●小学校改築事業（ポケットエコスペースの整備）	小学校の改築に合わせて推進	→	教育委員会事務局 学校施設課	
	●みどりのまちなみづくり事業（緑化指導）	推進	→	土木部管理課	
1-2 みどりを活かしたまちなみづくり					
1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします	●CIG公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化）	施設の改築・大規模改修に合わせて推進	→	教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課	
	★CIG公共緑化推進事業（公園内接道緑化）	推進	→	土木部河川公園課	
	★CIG公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）	推進	→	土木部道路課 土木部河川公園課	
	★みどりのまちなみづくり事業（民間緑化顕彰制度）	検討	→実施	土木部管理課	
1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります	●都市景観形成促進事業	推進	→	都市整備部都市計画課	
	●街路樹等維持管理事業	推進	→	土木部施設保全課	
1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり					
1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります	●みどりのまちなみづくり事業（保護樹木・保護樹林の助成）	推進	→	土木部管理課	
	★CIG民間緑化推進事業（江東区みどり100景）	検討	→実施	土木部管理課	
1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります	●スポーツを通じた魅力づくりの推進	推進	→	民間	
	●CIG民間緑化推進事業（おもてなし緑化）	令和2年度で終了	→	土木部管理課	
2 みどりをより柔軟に使えるようにします					
2-1 みんなが楽しく使える公園づくり					
2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります	●公園・児童遊園整備事業	推進	→	土木部河川公園課	
	●公園・児童遊園改修事業	推進	→	土木部河川公園課	
	●公園・児童遊園・遊び場維持管理事業・河川維持管理事業	推進	→	土木部施設保全課	
	★CIG公共緑化推進事業（地域特性緑化）	推進	→	土木部河川公園課	
	★公園施設長寿命化計画策定事業	検討	→策定 運用	土木部河川公園課	
	●区民スポーツ普及振興事業（スポーツイベントの開催）	推進	→	地域振興部スポーツ振興課	
	★サード・プレイスとなる居場所づくり	推進	→	民間	
2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります	●健康増進事業（ウォーキングマップの更新）	推進	→	健康部健康推進課	
	★協働による公園管理運営の仕組みづくり	推進	→	民間	
	●公園等管理運営官民連携事業	推進	→	土木部河川公園課	
	●マルシェ、イベント、プレーパーク等の普及	推進	→	民間	
	★地域による公園管理運営の仕組みづくり	推進	→	民間	
2-2 みどりを使ったコミュニティづくり					
2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります	●CIG民間緑化推進事業（みどりのコミュニティづくり講座）	推進	→	土木部管理課	
	●みどりのボランティア活動支援事業（コミュニティガーデン活動団体への支援）	推進	→	土木部施設保全課	
2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります	●苗圃及び区民農園維持管理事業	推進	→	土木部施設保全課	
	●みどりのボランティア活動支援事業（田んぼの学校運営助成）	推進	→	土木部施設保全課	

※●：現行計画で実施している事業、★：今後実施（充実）すべき事業

基本方針 施策の柱	施策	主な事業※	事業期間		担当部署等
			令和2～6年度	令和7～11年度	
3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます					
3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり					
3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります	●不燃化特区推進事業（オープンスペース整備）	推進			都市整備部地域整備課
	●まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保	推進			民間
	●みどりのまちなみづくり事業（生垣造成等・屋上等助成）	推進			土木部管理課
	●道路維持管理事業（街路樹の樹木健全度調査）	推進			土木部施設保全課
	●船着場維持管理事業（災害時における舟運の活用）	推進			土木部施設保全課
3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します	●公園改修事業（公園施設の防災機能強化）	推進			土木部河川公園課
	●危機管理訓練事業（防災啓発の場としての公園活用）	推進			総務部防災課
3-2 みどりが支える快適なまちづくり					
3-2-1 みどりで快適なまちをつくります	●公園維持管理事業（樹木維持管理）	推進			土木部施設保全課
	●道路維持管理事業（街路樹維持管理）	推進			土木部施設保全課
	●河川維持管理事業（樹木維持管理）	推進			土木部施設保全課
3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります	●環境学習情報館運営事業（みどりのカーテン設置）	推進			環境清掃部温暖化対策課
	●水防対策事業（雨水流出抑制の推進）	推進			土木部管理課
4 みどりをみんなで守り育て伝えます					
4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり					
4-1-1 みんなでみどりを守り育てます	●自然とのつきあい事業（ポケットエコスペース維持管理助成）	推進			土木部施設保全課
	●企業のみどりに関する社会貢献活動	推進			民間
	●緑のリサイクル事業（剪定枝等チップ化及び堆肥化）	推進			土木部施設保全課
	●住宅団地のみどりの保全と創出	推進			民間
	★CIG民間緑化推進事業（(仮称)みどりの基本計画推進会議）	推進			土木部管理課
4-1-2 次世代を担うみどりの人材を育てます	●エコ・リーダー養成事業	推進			環境清掃部温暖化対策課
	●江東エコキッズ事業	推進			環境清掃部温暖化対策課
4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり					
4-2-1 「みどりの中の都市（CIG）」のこともっと広めます	●CIG民間緑化推進事業（イベントの開催）	推進			土木部管理課
	★CIG民間緑化推進事業（シンポジウムの開催）	検討・実施			土木部管理課
	★CIG民間緑化推進事業（みどりの顕彰制度）	検討・実施			土木部管理課
4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます	●環境学習情報館運営事業（環境学習講座）	推進			環境清掃部温暖化対策課
	●CIG民間緑化推進事業（緑被率調査、緑視率調査、みどりの実態調査）		実施	実施	土木部管理課
みどりを守り育てる財源の確保		●「江東区みどり・温暖化対策基金」の活用	推進		
		●「こうとう伝統と未来の応援寄附金」の活用	推進		

第1章
計画改定に
当たっての
考え方

第2章
江東区のみどりの
現状と課題

第3章
CIGビジョン
(基本方針)

第4章

施策

第5章

重点施策

第6章

地区別取組方針

第7章

計画実現に向けて

3 国や東京都・周辺区との連携

みどりの動脈として位置付けた河川や東京湾については、国や東京都が管理しています。そのため、管理主体である国や東京都と連携を図りながら緑化施策を進めていく必要があります。

また、江東区は河川を挟んで、中央区、墨田区、江戸川区と隣接していることから、周辺区と連携を図りながら水辺の活用等を進めていくことが重要です。

そのため、本計画の趣旨について、国や東京都、周辺区に理解を求めるとともに、計画の着実な推進に向けた連携を図っていきます。